

名古屋市金城ふ頭駐車場（仮称）整備事業 実施方針修正に伴う新旧対照表

平成 26 年 2 月 18 日に公表した実施方針における修正がありましたので、修正点を以下にお示します。

平成 26 年 4 月 28 日

対 照 表

	旧（下線部は修正部分）	新（下線部は修正部分）
1	<p>用語定義</p> <p>名古屋市金城ふ頭駐車場（仮称）整備事業 実施方針では以下のよう に用語を定義する。 （中略） <u>協力会社</u> <u>応募者</u> <u>応募各社</u></p>	<p>用語の順序を入れ替え。</p> <p>名古屋市金城ふ頭駐車場（仮称）整備事業 実施方針では以下の ように用語を定義する。 （中略） <u>応募者</u> <u>応募各社</u> <u>協力会社</u></p>
2	<p>用語定義「応募各社」</p> <p><u>応募企業、応募グループの構成員のそれぞれの企業をいう。</u></p>	<p>定義内容の変更。</p> <p><u>応募企業、応募グループの構成員のそれぞれの企業で、基本協 定の当事者となり協定上の権利義務を引き受けるものをいう。</u></p>
3	<p>用語定義「協力会社」</p> <p><u>応募企業又は応募グループの構成員以外の者で、事業開始後、事業 者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者をい う。</u></p>	<p>定義内容の変更。</p> <p><u>応募者以外の企業で、基本協定の当事者とはならないが、事業 開始後、応募各社から直接業務を受託し又は請け負うことを予 定し、本事業の確実な施行のため応募各社に準じた主要な役割 を担うものをいう。</u></p>
4	<p>用語定義「参加資格確認基準日」</p> <p><u>応募各社の参加資格確認基準日は、参加表明書及び資格審査に必要 な書類の提出期限の日、協力会社の参加資格確認基準日は、当該協 力会社が事業者から直接業務を受託する日又は請け負う日をいう。</u></p>	<p>定義内容の変更。</p> <p><u>応募各社の参加資格確認基準日は、参加表明書及び資格審査に 必要な書類の提出期限の日をいう。</u></p>

5	<p>用語定義「入札説明書等」</p> <p>入札公告の際に市及び公社が公表する書類一式をいう。具体的には、入札説明書、業務要求水準書、落札者決定基準、基本協定書(案)、設計施工請負契約書(案)、管理運営協定書(案)、様式集等をいい、公社ホームページにおいて公表された変更・修正・説明等を含む。</p>	<p>定義内容の一部変更。</p> <p>入札公告の際に市及び公社が公表した書類一式をいう。具体的には、入札説明書、業務要求水準書、落札者決定基準、基本協定書(案)、設計施工請負契約書(案)、管理運営協定書(案)、様式集等をいい、公社ホームページにおいて公表された変更・修正・説明・質問に対する回答等を含む。</p>
6	<p>用語定義「施設整備に関するサービス購入料」</p> <p><u>「施設整備に関するサービス購入料」</u> 本施設の設計及び建設業務に係るサービスの対価として公社が事業者に対して支払う料金をいう。</p>	<p>用語の名称及び定義内容の変更。</p> <p><u>「設計施工費」</u> 本施設の設計及び建設に関する業務の対価として、公社が事業者に対して支払う料金をいう。</p>
7	<p>用語定義「維持管理運営に関するサービス購入料」</p> <p><u>「維持管理運営に関するサービス購入料」</u> 本施設の維持管理及び運営業務に係るサービスの対価として市が事業者に対して支払う料金をいう。</p>	<p>用語の名称及び定義内容の変更。</p> <p><u>「指定管理料」</u> 本施設の維持管理及び運営に関する業務の対価として、市が事業者（指定管理者の指定を受けた者に限る。）に対して支払う料金をいう。</p>
8	<p>用語定義「駐車場管制機器」</p> <p>本施設に来場する自動車を安全で効率的に誘導し、利用者から駐車料金を徴収するなど、本施設の運営に必要な機器（本施設の躯体から容易に脱着可能な機器本体をいい、躯体と一体となった埋込部分や配線等の関連設備を除く。）をいう。</p>	<p>定義内容の一部変更。</p> <p>本施設に来場する自動車を誘導し、利用者から駐車料金を徴収するなど、本施設の運営に必要な機器（本施設の躯体から容易に脱着可能な機器本体をいい、躯体と一体となった埋め込み部分や配線等の関連設備を除く。）をいう。</p>
9	<p><b>P2 第1 4.事業方式</b></p> <p>本事業の実施方式は、以下に述べるDB+O方式とする。 公社が民間資金等を調達し事業者が当該資金等をサービス購入料として提供を受け、市及び公社の示す要求水準に基づき施設を設計、建設する。</p>	<p>用語の一部変更。</p> <p>本事業の事業方式は、以下に述べるDB+O方式とする。 公社が民間資金等を調達し事業者が当該資金等を設計施工費として提供を受け、市及び公社の示す要求水準に基づき施設を設計、建設する。</p>

10	<p>P2 第 1 5 事業期間</p> <p>本業務に係る事業期間は、設計施工請負契約の締結日からとする。</p>	<p>文言の追加</p> <p>本業務に係る事業期間は、設計施工請負契約の締結日から <u>維持管理・運営期間の終期まで</u> とする。</p>
11	<p>P2 第 1 6.事業スケジュール (目標)</p> <p>設計施工請負契約の変更契約 <u>平成 27 年 5 月 (実施設計業務終了後)</u></p>	<p>時期の変更。</p> <p>設計施工請負契約の変更契約 <u>平成 27 年 6 月 (設計業務終了後)</u></p>
12	<p>P2 第 1 6.事業スケジュール (目標)</p> <p><u>供用前準備期間 平成 29 年 2 月</u></p>	<p>削除</p>
13	<p>P3 第 1 7.事業範囲</p> <p>本施設の設計及び建設に関する業務 ①駐車場管制機器設置及び備品等整備業務</p> <p>本施設の維持管理及び運営に関する業務 ア 建物の保守管理業 イ 設備の保守管理業務 ウ 修繕業務 エ 植栽・外構の維持管理業務 . . .</p>	<p>業務の追加。</p> <p>本施設の設計及び建設に関する業務 ①駐車場管制機器設置及び備品等整備業務 <u>ア 駐車場管制機器設置業務</u> <u>イ 備品等整備業務</u></p> <p>本施設の維持管理及び運営に関する業務 ア 建物の保守管理業務 イ 設備の保守管理業務 <u>ウ 備品等保守管理業務</u> エ 修繕業務 . . .</p>
14	<p>P3 第 1 7.事業範囲</p> <p>③運営業務 ウ 駐車料金収納業務</p>	<p>文言の変更。</p> <p>③運営業務 ウ 駐車料金 <u>徴収</u> 業務</p>
15	<p>P4 第 1 8. 本事業に関連して市及び公社が実施する業務</p> <p><u>(1)公社の実施する業務</u></p>	<p>順序の入れ替え。</p> <p><u>(1)市の実施する業務</u></p>

	(2)市の実施する業務	(2)公社の実施する業務
16	<p>P4 第 1 8. 本事業に関連して市及び公社が実施する業務 (2) 市の実施する業務の中</p> <p>② 金城橋南交差点、ロサンゼルス通り北交差点及びロサンゼルス通り南交差点並びに敷地周辺の臨港道路の改良工事 ③ 歩行者用デッキの設置工事</p>	<p>注記の追加。(No.12 の順序入れ替え済み)</p> <p>② 金城橋南交差点、ロサンゼルス通り北交差点及びロサンゼルス通り南交差点並びに敷地周辺の臨港道路の改良工事 <u>(※)</u> ③ 歩行者用デッキの設置工事 <u>(※)</u></p> <p><u>(※) (1)②、③は、本事業の対象施設ではないが、関連事業として市で実施するものである。</u></p>
17	<p>P4 第 1 9. 事業期間終了後の措置</p> <p>市は、事業期間終了予定の<u>半年前</u>までに事業終了に向けた事業者との協議を開始するものとする。</p>	<p>文言の変更</p> <p>市は、事業期間終了予定の<u>一年前</u>までに事業終了に向けた事業者との協議を開始するものとする。</p>
18	<p>P4 第 1 10.事業者の収入に関する事項</p> <p>(1)本施設の設計及び建設に関する費用 公社は、事業者が行う本施設の設計及び建設に関する費用につき、これらの業務に係るサービスの対価として、<u>施設整備に関するサービス購入料</u>を事業者に支払うものとする。 上記の詳細については、設計施工請負契約書(案)において示すこととするが、本実施方針公表時点の検討案を参考資料として提示する。</p> <p>(2)本施設の維持管理及び運営に係る費用 市は、事業者が行う本施設の維持管理及び運営に関する費用(駐車場管制機器の設置費用を含む。)につき、これらの業務に係るサービスの対価として、<u>維持管理運営に関するサービス購入料</u>を事業者に支払うものとする。なお、<u>維持管理運営に関するサービス購入料</u>については、実績やその他の事情を考慮して、見直しのための</p>	<p>文言の変更</p> <p>(1)本施設の設計及び建設に関する費用 公社は、事業者が行う本施設の設計及び建設に関する費用につき、これらの業務に係る対価として、<u>設計施工費</u>を事業者に支払うものとする。 上記の詳細については、設計施工請負契約書(案)において示すこととするが、本実施方針公表時点の検討案を参考資料として提示する。</p> <p>(2)本施設の維持管理及び運営に係る費用 市は、事業者が行う本施設の維持管理及び運営に関する費用(駐車場管制機器の設置費用を含む。)につき、これらの業務に係る対価として、<u>指定管理料</u>を事業者に支払うものとする。なお、<u>指定管理料</u>については、実績やその他の事情を考慮して、見直しのための協議を行うことを予定している。詳細は、管理運営</p>

	協議を行うことを予定している。詳細は、管理運営協定書（案）において示す。	協定書（案）において示す。
19	<p><b>P5 第 2 1.事業者の選定方法</b></p> <p><u>事業者の募集及び選定の方法は、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮した上で総合評価一般競争入札を採用することを予定している。本事業のうち設計及び建設業務の契約主体である公社は、平成 6 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（WTO 政府調達協定）の対象団体に該当しないものの、その趣旨を勘案して、本事業の事業者の選定については、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成 7 年政令第 372 号）に準じて実施する。</u></p> <p><u>落札者のうち設計及び建設業務を担う者については公社が契約し、落札者のうち維持管理及び運営業務を担う者については、市が施設設置条例を制定しこれに基づいて指定管理者としての指定を行ったうえで管理運営協定を締結することを予定している。</u></p> <p><u>事業提案は、金城ふ頭の円滑な交通処理に必要な核施設として本施設が機能するために、設計・建設から維持管理・運営に至るまで一体で受けることを前提に作成するものとし、事業者の選定についても、相互に関連性を持たせた審査基準により一体で行うものとする。</u></p>	<p>文言の変更。</p> <p><u>事業者の選定の方法は、総合評価一般競争入札を採用する。本事業のうち設計及び建設業務の契約主体である公社は、平成 6 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（WTO 政府調達協定）の対象団体に該当しないものの、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成 7 年政令第 372 号）の趣旨を踏まえ、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に留意し、事業者の選定を行うものとする。</u></p> <p><u>また、金城ふ頭内の円滑な交通処理の中核施設として本施設が機能するために、事業者募集では、設計・建設から維持管理・運営に至る一体的な事業提案を求めることとし、一体で、審査を行い、事業者を選定するものとする。</u></p>
20	<p><b>P6 第 2 3.入札参加資格要件</b></p> <p><b>3. 入札参加資格要件</b></p>	<p>文言の変更</p> <p><b>3.応募に関する参加資格要件</b></p>
21	<p><b>P7 第 2 3.入札参加資格要件 (1) 応募各社の参加要件等</b></p> <p><b>コ (ア) a</b></p> <p>平成 25 年度及び平成 26 年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「測量・設計」、申請業種「建築設計（監理を含む）」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該</p>	<p>参加資格確認基準日の変更。</p> <p>平成 25 年度及び平成 26 年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「測量・設計」、申請業種「建築設計（監理を含む）」の競争入札参加資格を有すると認定された者であるこ</p>

	<p>競争入札参加資格を有していない者で、開札の日時まで当該資格を有すると認定された者であること。</p>	<p>と、又は当該競争入札参加資格を有していない者で平成26年6月16日までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、事業提案書提出時までに当該資格を有すると認定された者であること。</p>
22	<p>P7 第2 3.入札参加資格要件 (1) 応募各社の参加要件等 コ (ア) c</p> <p>過去10年以内に、自走式立体駐車場施設（単独もしくは主用途の建物に付随した施設のいずれも含む）の設計実績があること。</p>	<p>期間の変更。</p> <p>平成16年度以降に、元請けとして自走式立体駐車場施設（単独もしくは主用途の建物に付随した施設のいずれも含む）の設計実績があること。</p>
23	<p>P7 第2 3.入札参加資格要件 (1) 応募各社の参加要件等 コ (イ) a</p> <p>平成25年度及び平成26年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事請負」、申請業種「建築工事」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、開札の日時まで当該資格を有すると認定された者であること。</p>	<p>期間の変更。</p> <p>平成25年度及び平成26年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事請負」、申請業種「建築工事」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で平成26年6月16日までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、事業提案書提出時までに当該資格を有すると認定された者であること。</p>
24	<p>P7 第2 3.入札参加資格要件 (1) 応募各社の参加要件等 コ (イ) d</p> <p>過去10年以内に、総収容台数1,000台以上の自走式立体駐車場施設（単独もしくは主用途の建物に付随した施設のいずれも含む）又は延床面積30,000㎡以上かつ5階建以上の建物の施工実績があること。</p>	<p>期間、要件の変更。</p> <p>平成16年度以降に、元請けとして、総収容台数1,000台以上の自走式立体駐車場施設（単独もしくは主用途の建物に付随した施設のいずれも含む）又は延床面積30,000㎡以上かつ5階建以上の建物の施工実績があること。</p>
25	<p>P7 第2 3.入札参加資格要件 (1) 応募各社の参加要件等 コ (イ) a</p> <p>平成25年度及び平成26年度名古屋市競争入札参加資格審査におい</p>	<p>期間の変更。</p> <p>平成25年度及び平成26年度名古屋市競争入札参加資格審査に</p>

	<p>て申請区分「業務委託」、申請業種「保守・点検・修理」、「施設の運営・管理」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、<u>開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。</u></p>	<p>において申請区分「業務委託」、申請業種「保守・点検・修理」、「施設の運営・管理」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で <u>平成26年6月16日までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、事業提案書提出時までに当該資格を有すると認定された者であること。</u></p>
26	<p>P7 第2 3.入札参加資格要件 (1) 応募各社の参加要件等 コ (エ) a</p> <p>平成25年度及び平成26年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「施設の運営・管理」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、<u>開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。</u></p>	<p>期間の変更。</p> <p>平成25年度及び平成26年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「施設の運営・管理」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で <u>平成26年6月16日までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、事業提案書提出時までに当該資格を有すると認定された者であること。</u></p>
27	<p>P7 第2 3.入札参加資格要件 (1) 応募各社の参加要件等 コ (エ) b</p> <p><u>過去10年以内</u>に総収容台数1,000台以上の自走式立体駐車場施設（単独もしくは主用途の建物に付随した施設のいずれも含む。以下この号において同じ。なお、単独の場合、複数棟で構成されていても、各棟が統一の管制システムで管理されているものは、可とする。）、又は直近3ヵ年継続的に合計5,000台以上の駐車施設（うち少なくとも1箇所は250台以上の自走式立体駐車場施設を含むこと。）の運営実績があること。</p>	<p>期間、要件の変更。</p> <p><u>平成16年度以降</u>に総収容台数1,000台以上の自走式立体駐車場施設（単独もしくは主用途の建物に付随した施設のいずれも含む。以下この号において同じ。なお、単独の場合、複数棟で構成されていても、各棟が統一の管制システムで管理されているものは、可とする。）、又は直近3ヵ年継続的に合計5,000台以上の駐車施設（うち少なくとも1箇所は250台以上の自走式立体駐車場施設を含むこと。）の運営実績があること。</p>
28	<p>P7 第2 3.入札参加資格要件 (1) 応募各社の参加要件等</p> <p><u>なお、応募各社は、他の応募各社及び協力会社となることはできないものとする。</u></p>	<p>文言の変更。</p> <p><u>なお、応募各社は、他の応募各社及び協力会社となることはできないものとし、応募各社と親会社又は子会社の関係にある</u></p>

	<p>また、応募にあたっては、応募各社の名称及び携わる業務並びに協力会社が携わる業務を明記し、協力会社の名称は、当該協力会社が事業者から直接業務を受託又は請け負う日までに公社に届け出ること。</p> <p>応募グループで申し込む場合には、参加表明書の提出時に代表企業の名称を明記し、必ず当該代表企業が応募手続きを行うこと。</p>	<p>者が他の応募各社となることもできないものとする。</p> <p>また、応募にあたっては、応募各社の名称及び携わる業務並びに協力会社の名称及び携わる業務を明記すること。</p> <p>応募グループで申し込む場合には、参加表明書の提出時に代表企業（平成 25 年度及び平成 26 年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「測量・設計」かつ申請業種「建築設計（監理を含む）」、申請区分「工事請負」かつ申請業種「建築工事」、申請区分「業務委託」かつ「保守・点検・修理」、「施設の運営・管理」又は「その他」、申請区分「業務委託」かつ申請業種「施設の運営・管理」又は「その他」のいずれかの競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で平成 26 年 6 月 16 日までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、事業提案書提出時までに当該資格を有すると認定された者であること。）の名称を明記し、必ず当該代表企業が応募手続きを行うこと。</p>
29	<p>P8 第 2 3.入札参加資格要件</p> <p>(2) 協力会社の参加要件</p>	<p>文言の変更。</p> <p>(2) 協力会社の資格要件</p>
30	<p>P8 第 2 3.入札参加資格要件 (2) 協力会社の参加要件</p> <p>ただし、上記 (1) のコ (ア) から (イ) の a の要件については、協力会社の参加資格確認基準日時点で、当該年度の名古屋市競争入札参加資格審査において、各々に掲げる申請区分の競争入札参加資格を有すると認定された者に限るものとする。</p>	<p>該当文の削除。</p>
31	<p>P8 第 2 3.入札参加資格要件 (2) 協力会社の参加要件</p>	<p>以下文言の追加。</p> <p>なお、協力会社は、他の応募各社及び他の応募者の協力会社となることはできないものとする。</p>
32	<p>P8 第 2 3.入札参加資格要件 (3) 構成員及び協力会社の変更</p>	<p>文言の変更。</p>

	ただし、 <u>参加資格を喪失した場合</u> 又はやむを得ない事情が生じた場合は、市及び公社と協議を行うこととする。	ただし、 <u>第2 3. (5) の場合</u> 又はやむを得ない事情が生じた場合は、市及び公社と協議を行うこととする。
33	P8 第2 3.入札参加資格要件  (4) 応募者の参加資格の喪失	文言の変更。  (4)応募者の参加資格の喪失等
34	P8 第2 3.入札参加資格要件  (5) 協力会社の <u>参加資格</u> の喪失	文言の変更。  (5) 協力会社の <u>資格</u> の喪失
35	P8 第2 3.入札参加資格要件 (5) 協力会社の参加資格の喪失  <u>協力会社が、協力会社の参加資格確認基準日において上記(2)に掲げる要件を欠くに至った場合には、事業者は速やかに、当該協力会社と同等の能力・実績を有する企業を選定し、市及び公社の承認を得なければならない。</u>	文言の変更。  <u>協力会社が、協力会社の資格確認基準日（応募者の参加資格確認基準日と同じ日をいう。以下同じ。）から落札者決定日までに上記(2)に掲げる要件を欠くに至った場合には、原則として当該協力会社の資格を取り消す。ただし、当該協力会社に係る応募者が、速やかに当該協力会社と同等の能力・実績を有する企業を選定し、市及び公社の承認を得た場合は、当該企業を協力会社とすることができる。</u>
36	P12 第4 2.本施設の整備に関する事項 (2) 車室・車路  以下の条件を満たしたうえで、 <u>車両</u> の乗降や駐車しやすいさに配慮したものとすること。	文言の変更。  以下の条件を満たしたうえで、 <u>利用者</u> の乗降や駐車しやすいさに配慮したものとすること。